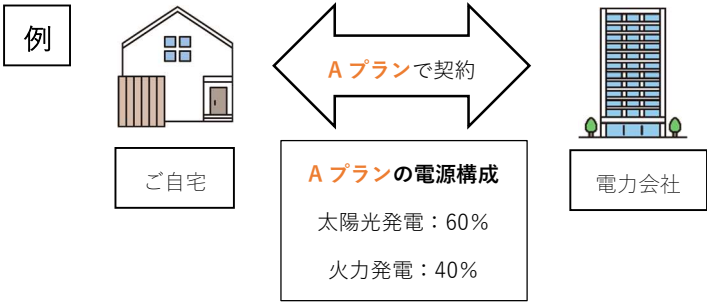


## よくある質問

| 共通                                      |  |
|---|--|
| 施工業者は市内業者のみが対象ですか。                      | <b>施工業者は市内、市外どちらの業者で施工しても対象</b> になります。<br>なお、所沢市スマートハウス化推進補助金小規模事業者に登録している業者で施工した場合は、加算措置があります。  |
| 申請の手続きを行うのは業者ですか。それとも本人ですか。             | どちらでも結構です。代理での申請をお願いする場合は、委任状を併せてご提出ください。  |
| 30 日前に申請と書いてあるが、30 日より前に申請しても大丈夫ですか。    | 申請期間内であれば、早く出していただいて問題ありません。予算に達し次第終了ですので、工事契約締結後すぐに申請いただくことをお勧めします。   |
| 申請書はどこで入手できますか。                         | マチごとエコタウン推進課の窓口でのお渡し又は HP からダウンロードできます。  |
| 申請書は全て手書きの必要がありますか。また、自署が必要な箇所はありますか。   | <b>建物所有者/共有名義人 同意書（別紙 1-1）、委任状は自署または記名押印</b> をお願いします。それ以外の申請書等は Word 等で入力していただいても構いません。  |
| 事前申請の交付決定後に、工事内容が変更になりました。どうしたら良いでしょうか。 | 変更が生じたら、 <b>補助金額が変更になることがわかった時点で</b><br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">様式第 8 号 変更承認申請書</span> を <b>変更見積書</b> などの変更が確認できる書類と一緒にご提出ください。   |
| 領収書と契約書の金額が一致しません。                      | <p>●<b>国の補助金を充当している場合</b></p> <p>→国の補助金の決定通知等（補助金額が分かるも）の写しを添付又は、国の補助金額が充当されたことが分かる請求書等を添付してください。</p> <p>※契約書等に国の補助金額等記載がある場合は、実績報告時上記を添付する必要はありません。</p> <p>●<b>変更契約等があり金額が変更した場合</b></p> <p>→変更契約書や変更見積書を添付、または「所沢市スマートハウス化推進補助対象経費 ¥○（税抜）を含む」など、補助対象工事に要する費用が含まれていることがわかるように記載してください。</p> <p>※<b>補助対象項目の内容に変更がある場合は、工事前に変更申請書（様式第 8 号）の提出が必要です</b></p> |
| 国や県の補助金と併用申請可能ですか。                      | 要件を満たしていれば可能です。国や県の補助金については、所沢市ではお答えできません。各所管にお問合せをお願いいたします。   |

|   |   |
|---|---|
| <p>複数項目で申請したいのですが、それぞれの工期が1ヶ月以上離れてしまいそうです。その場合、全ては申請できないのでしょうか？</p> | <p>すでに確定している工事の場合であれば、事前にご相談ください。状況をお伺いして検討いたします。</p>   |
| <p><b>窓・玄関ドア等の改修</b></p>  |   |
| <p>補助対象となる開口部の条件をおしえてください。</p>                                      | <p><b>必ず1居室は、外部に面する窓すべてを施工してください。</b><br/>         例えば、寝室に2か所窓がある場合は2か所とも施工が必要です。上記の要件を満たした場合、その他の居室の窓については、居室にある窓を全て施工する必要はありません。1箇所から申請が可能です。</p>   |
| <p>トイレや浴室の窓は対象となりますか。</p>   | <p>トイレ、浴室、脱衣所、廊下、玄関などの居室でない箇所については、単独で申請することはできません。必ず、任意の1居室は外部に接する窓すべてを施工し、申請する必要があります。その場合、居室でない箇所も対象となります。</p>   |
| <p>施工されたことが分かる書類として、住宅省エネ2026キャンペーンの性能証明書は使用できますか。</p>              | <p>使用できます。ただし、現場名または現場住所を明らかにしていただくようお願いいたします。</p>  |
| <p><b>加算措置について</b></p>  |   |
| <p>加算措置の三世帯同居とは？</p>  | <p>孫（18歳未満）、両親、祖父母の三世帯同居している状況です。</p>   |
| <p>加算措置の再生可能エネルギー比率50%以上の電力プランの利用とはどういうことですか？</p>                   | <p>電力会社と契約している電力プランの電源構成が、再生可能エネルギー比率50%以上であることを指します。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>各電力プランの電源構成は、HP等でご確認ください。電力会社への問い合わせは市ではできかねますのでご了承ください。</p> <p>※ご自宅に太陽光発電システムを設置していて、ご自宅で使用している電力が再生可能エネルギー比率50%以上であることを指してません。</p> |